

議題2（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

平成30年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」及び平成30年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について

- 1 平成30年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」を実施する府立高等学校を次のとおり決定する。

大阪府立阿武野高等学校
大阪府立枚方なぎさ高等学校
大阪府立八尾翠翔高等学校
大阪府立園芸高等学校
大阪府立柴島高等学校
大阪府立西成高等学校
大阪府立松原高等学校
大阪府立堺東高等学校
大阪府立貝塚高等学校

- 2 平成30年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校を次のとおり決定する。

- 大阪府立たまがわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立金剛高等学校
大阪府立枚岡樟風高等学校
- 大阪府立とりかい高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立北摂つばさ高等学校
大阪府立千里青雲高等学校
- 大阪府立すながわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立信太高等学校
大阪府立久米田高等学校
- 大阪府立むらの高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立緑風冠高等学校
大阪府立芦間高等学校

平成29年5月17日

大阪府教育委員会